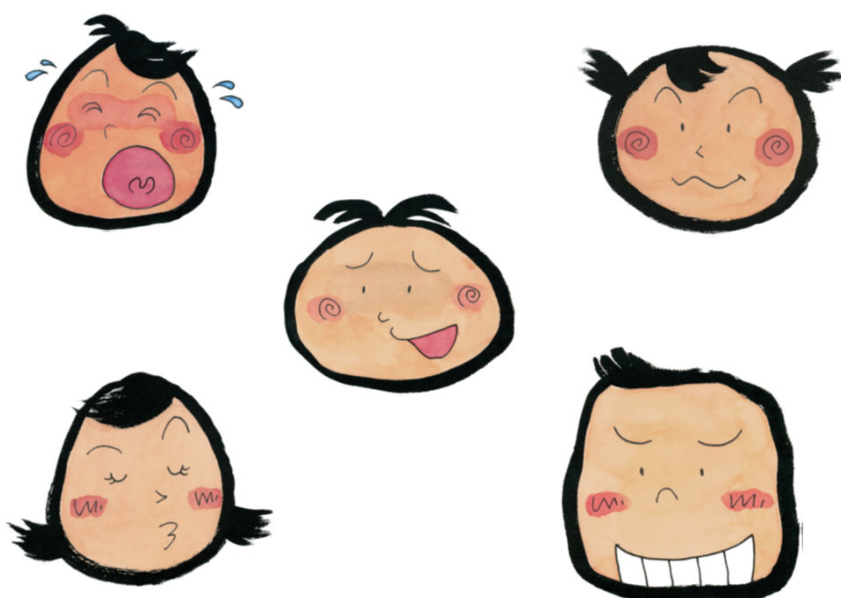


# 社会福祉法人

# 十勝立正福祉事業会のしおい



**めむろかしわ保育園**

TEL 0155-62-2688  
FAX 0155-62-2662

**めむろてつなん保育所**

TEL 0155-62-2249  
FAX 0155-62-9797

《保育園卒園・保育所修了まで大切に保管してください。》

# 《 目 次 》

- 1 … 保育理念・保育目標・こども像・概要
- 2 … お知らせとお願い  
保育時間・ならし保育・送迎
- 3 … 一日の流れ
- 4 … 服装・健康
- 5 … 給食・その他
- 6 … 休日  
家庭保育協力依頼期間（お盆期間）  
退園・退所並びに長期欠席の取り扱い  
臨時休園（所）・その他
- 7 … 非常時の対応  
緊急連絡  
個人情報・ホームページ
- 8 … 薬の取り扱いについて
- 9 … 乳幼児期に多く見られる伝染病
- 10 … 病後児保育室「おひさま」の利用
- 11 … かしわ保育園一時預かり事業
- 12 … プライバシーポリシー
- 13 … 「苦情申出窓口」の設置
- 14 … 児童保育要録
- 15 … 芽室町保育所児童保育要録の取扱いに関する要綱
- 16 … 三者協議会設置要綱
- 17 … 持ち物とご家庭で用意していただくもの（3～5歳児）
- 18 … 持ち物とご家庭で用意していただくもの（0～2歳児）
- 19 … 駐車場について

# 保育理念

## 《 生命尊重 》

- 1 人との信頼関係の基礎を培う保育(愛情・やさしさ)
- 2 自立の心を育てる保育(心身の健康・基本的生活習慣)
- 3 生きる力の基礎を培う保育(自ら育つ力・学ぶ力・創造する力)
- 4 三位一体の保育(子ども、保護者、保育者の協力と信頼関係・向上)

# 保育目標

《 たくましく心豊かな子どもに育てよう 》

# こども像

《 \* やさしい心    \* 丈夫な身体    \* 考える力 》

### 【概要】

保育園名	めむろかしわ保育園 (認可保育園)
位置	〒082-0014 芽室町東4条5丁目2番地1
収容人数	定員 200人
入園対象	満6か月以上の要保育児童
電話	(職員室) TEL 62-2688 FAX 62-2662

保育所名	めむろてつなん保育所 (認可保育所)
位置	〒082-0062 芽室町西2条南6丁目1番地
収容人数	定員 120人
入所対象	満6か月以上の要保育児童
電話	(職員室) TEL 62-2249 FAX 62-9797

園長	1名	主任保育士	1名
副主任保育士	1名	保育士	30名
子育て支援員	2名	調理員	8名
保育サポーター	3名	清掃員	2名

所長	1名	主任保育士	1名
副主任保育士	1名	保育士	21名
子育て支援員 保育サポーター	3名	調理員	4名
清掃員	1名	看護師	2名

### 《職員》

#### 《法人職員及び兼務職員》

保育士数は、児童数により変更があります

理事長	1名	事務長	1名	事務員	1名
主任栄養士	1名	用務員	1名		

(法人事務室 所在:かしわ保育園内)  
TEL 62-8263    FAX 62-2662

#### 〈クラス編成〉

年齢	クラス名	年齢	クラス名
0歳児	0さい	3歳児	ねんしょう
1歳児	1さい	4歳児	ねんちゅう
2歳児	2さい	5歳児	ねんちよう

#### 〈クラス編成〉

年齢	クラス名	年齢	クラス名
0歳児	いちご	3歳児	たんぽぽ
1歳児	もも	4歳児	あさがお
2歳児	さくら	5歳児	ひまわり

## 《お知らせとお願い》

入園・入所当初は、不安定になって泣くこともあります。友達や保育士と楽しく遊ぶ事により徐々に生活に慣れてくると思います。ご理解よろしくお願ひします。

### 保育時間について

区分	平日保育時間	平日延長保育
保育標準時間 (11時間)	7:30～18:30	18:31～19:00(18:31以降は100円)
保育短時間 (8時間)	月～金曜日 7:30～18:30の範囲内で8時間 土曜日 7:30～18:00の範囲内で8時間	

区分	土曜日保育時間	土曜日残児保育	土曜日延長保育
保育標準時間 (11時間)	7:30～12:00	12:00～18:00	
保育短時間 (8時間)	認定されている時間帯以外は、延長料金が発生します。(30分毎に100円)		

- ◎ 登降園(所)の管理を一括システム化しています。
- ◎ 行事等の保育園(所)の都合で、登降園(所)時間の指定をお願いした時は、延長料金は請求しません。
- ◎ 18時31分からの延長保育を利用される方は、保育園(所)で準備したおにぎり・お茶等の軽食をとります。食べる時間は、年齢に関わらず18時31分からです。

### 新入園・新入所0才児～2才児対象のならし保育について

- ◎ 1週間目 12:15までにお迎えをお願いします。(土曜日は12:00までのお迎えをお願いします。)
- ◎ 2週間目 15:30までにお迎えをお願いします。(土曜日は12:00までのお迎えをお願いします。)
- ◎ 3週間目 平常保育となります。

※ 仕事の関係でご都合の悪い方や、3歳以上のお子様でも慣れるのに不安をお持ちの方はご相談ください。

### 送迎について

- 1、送り迎えは、保護者が責任を持って行ってください。
- 2、小学生の送り迎えは、事故防止の為お断りします。
- 3、生活調査票に記入された方以外のお迎えの場合は必ず連絡してください。確認ができない場合は、お断りすることもあります。
- 4、朝は必ず保育士のいる所まで送り届けてください。帰りは保育士に伝えてからお帰りください。
- 5、欠席、遅くなる時や早くお迎えの場合は、**午前9時まで**に必ず連絡をお願いします。また、事前にお休みが分かっている際は、ルクミーまたは連絡ノートでお知らせください。
- 6、仕事の都合等でお迎えが遅くなる時は、必ず連絡してください。
- 7、保護者の方が伝染病に罹った場合は、罹患されていない方のお迎え又は玄関までとさせていただきます。
- 8、防犯の為、日中は玄関を施錠します。御用の方はインターホンを鳴らしてください。
- 9、保護者がお休みの時は、お子様との時間を家庭で過ごされても良いので、その際は連絡をしてください。
- 10、駐車場は大変危険ですので、お子様から目を離さず手をつないで送迎をしてください。
- 11、駐車場内の事故、盗難等トラブルにつきましては一切責任を負いません。

## 《一日の流れ》

へ0歳児	時間	保育内容
	7:30 ~ 9:30	随時登園(所)、視診、検温、睡眠(必要時)、遊び、おむつ交換は随時
	9:30 ~ 11:00	水分補給、授乳、室内・戸外遊び、睡眠(月齢・体調に応じて)
	11:00 ~ 12:30	食事、午睡準備
	12:30 ~ 14:45	午睡
	14:45 ~ 16:30	身支度、手洗い、おやつ、授乳、遊び、帰宅準備
	16:30 ~ 19:00	随時帰宅、残児保育、延長保育



へ1・2歳児	時間	保育内容
	7:30 ~ 9:30	随時登園(所)、自由遊び
	9:30 ~ 11:00	水分補給、室内活動、戸外活動、散歩等
	11:00 ~ 12:30	手洗い、昼食、午睡準備
	12:30 ~ 14:45	午睡
	14:45 ~ 16:30	身支度、手洗い、おやつ、遊び、帰宅準備
	16:30 ~ 19:00	随時帰宅、残児保育、延長保育



へ3・4・5歳児	時間	保育内容
	7:30 ~ 9:30	随時登園(所)、自由遊び
	9:30 ~ 11:30	室内活動、戸外活動、散歩等
	11:30 ~ 13:00	手洗い、昼食、歯磨き、午睡準備
	13:00 ~ 14:30	午睡 ※ 年長児は就学に向けて昼寝をしなくなります。 時期が来ましたらお知らせします。
	14:30 ~ 15:00	寝具の片付け、身支度
	15:00 ~ 16:30	手洗い、おやつ、遊び、帰宅準備
16:30 ~ 19:00	随時帰宅、残児保育、延長保育	



## 〈服装について〉

- 1、薄着にし、活動しやすく(身体に合った、伸縮性のあるもの)、汚れても良いもの、自分で着脱しやすいものを着用しましょう。危険の伴う服(フード付き・ヒモ付き・丈の長いスカート、ワンピース・裾の広がったもの)は避けましょう。
- 2、ズボン・パンツは用便のしやすいものを着せてください。  
胸当て付のズボンやフック付のズボンは避けましょう。
- 3、靴は、散歩などで長距離を歩きますので、足のサイズに合った運動靴にしてください。  
サンダル、バックバンドなど歩きにくいものは危険なので履かせないでください。
- 4、上着・帽子等には必ず掛けヒモを付け、名前を書きましょう。  
名前が薄くなったり、消えたりしたときは書き直してください。(時々点検してください)
- 5、カラー帽子は修了・卒園まで使用します。毎日被って登園してください。ゴムが切れたり伸びたりした場合は、ご家庭で修繕をお願いします。冬期間は保育園(所)で回収・保管します。

## 〈健康について〉

- 1、朝食は十分に摂り、排便を済ませてから来てください。
- 2、手足の爪は短く切って清潔にしましょう。
- 3、病気のときは、できるだけ早く症状をお知らせ下さい。また、早めに病院での受診をしましょう。
- 4、持病のあるお子様は、保育士にお知らせください。
- 5、伝染病の場合は保育園(所)に連絡をし、回復するまで休ませてください。(詳細はP9)
- 6、37.5℃以上の熱は、発熱とみなします。その場合は、登園(所)を控えるようお願いいたします。  
又、熱が下がったと判断するのは、24時間平熱が続いた状態です。解熱後24時間も休ませて  
ください。
- 7、「嘔吐」「下痢」「発熱」「発疹」「目の充血」や具合が悪くなった時は連絡を入れますので、お迎えや  
受診をお願いします。
- 8、受診を必要とする怪我の場合は、お迎えをお願いします。  
尚、保育中に事故があった場合対応できる、賠償責任保険に加入しています。  
  
受診された際には、受診・完治届を提出していただきます。用紙は保育園(所)にあります。
- 9、前日、発熱した場合や異常が感じられる場合には、無理をしないで家庭で休養をお願いします。  
朝の様子を必ず保育士にお知らせください。  
回復期・集団活動が出来ない場合(外遊び、水遊び、散歩)は、病後児保育室『おひさま』の利用を  
お勧めします。(詳細はP10)



## 〈給食について〉

- 1、献立は、栄養士が定められた栄養計算に基づき立てています。  
健康増進と共に楽しい雰囲気でご食べられるように努力します。

※アレルギー対応の、代替食も用意できます。  
事前に面接を行いますので、ご相談ください。



- 2、毎月のメニューは献立表でお知らせします。給食の他に、午後にはおやつがでます。  
給食の展示を玄関ホールで行っていますので、ご覧ください。
- 3、乳児は月齢に合わせた離乳食(ミルク)を用意します。  
母乳については取扱い等の説明をしますので、ご相談ください。  
普通食になりましたら、ミルクはありません。医師の指示がある時はご相談してください。
- 4、0～1歳児で、今までに食べた事のない食材が献立にありましたら、事前にご家庭で食べて  
みてください。
- 5、0～2歳児は完全給食です。主食(白飯)はいりません。尚、午前中に水分補給があります。
- 6、3～5歳児は、副食のみが提供されます。食べきれる量の白飯(ふりかけ等は不要)を  
お弁当箱に入れて持たせてください。  
麺の日・行事食の日等、白飯を持参しなくても良い日もあります。献立表でご確認ください。
- 7、離乳食から普通食へ移行する時、及び、刻み食の希望があれば栄養士と面接をします。

## 〈その他のお願い〉

- 1、カチューシャ、ヘアピン、ヘアバンド、シュシュ、キーホルダーは付けしないでください。  
遊びに使用し、トラブルの原因になります。
- 2、頭ジラミが発生した場合、終息するまでの期間はバスタオルの持ち帰りと洗濯をお願いします。  
また期間中の頭髪・頭皮の確認をお願いします。
- 3、園児の血液・吐しゃ物・便が付着した衣類等は、保健所の指導により園で洗わず保護者の方にて  
お持ち帰りしていただいています。お帰りの際、所定の場所から取り出し、お持ち帰りください。
- 4、午睡用のバスタオルは、毎週末にお持ち帰りし、洗濯をしてから週初めに持参してください。

## 休日について

- \* 日曜日・国民の祝日及び振替休日
- \* 年末年始休み(12月29日から1月3日まで)



## 家庭保育協力依頼期間について(お盆期間)

- \* お盆前(7月中)に詳細をお知らせします。

お盆期間は、お仕事がお休みのご家庭(産前・産後・育休含む)、又は預け先があるご家庭は、家庭での保育のご協力をお願いしています。両親共に就労で、預け先がない場合は、申込制で保育を受け付けます。(申込用紙の記入が必要です)  
おやつ準備や職員調整のため、申込は期限厳守でお願いしています。

## 退園・退所並びに長期欠席の取り扱いについて

- 1、退園・退所されるときは、事前に届けを提出してください。
- 2、長期にわたり、欠席するときも届けを提出してください。無届けで15日以上休むと退園・退所したものとみなすことがあります。
- 3、保護者の方の「保育に欠ける状態」が解消された時は、役場の『子育て支援課 児童係』にお問い合わせください。(Tel62-9733)

## 臨時で休園・休所する場合について

- \* 災害・流行性疾患などで、臨時に休みになることがあります。又、緊急連絡を入れる場合もあります。

## その他のお願い

- 1、保護者の方の住所・勤務先・電話番号・家庭の状況が変わった時、仕事が休みの時や病院に出かけている時は、その都度お知らせください。急病などの緊急連絡に必要です。
- 2、落とし物・忘れ物がありましたら、すぐにお知らせください。
- 3、保護者の方にも参加していただき、行事や懇談会があります。行事予定表やおたより等でお知らせしますので、ご出席ください。
- 4、毎月「献立表」「保育園(所)便り」等を発行しますので、必ず目を通してください。
- 5、保育園・保育所の建物や敷地内は全て禁煙です。





## 非常時の避難場所

\* 避難時には、保育園(所)で用意した避難靴と防災頭巾を使用します。

### めむろかしわ保育園

・ 一時避難場所は『あいあい公園』、避難施設は『総合体育館・公民館・あいあい』です。

### めむろてつなん保育所

・ 一時避難場所は『芽室南公園』、避難施設は『めむろてつなん保育所・健康プラザ・南地区コミュニティセンター』です。

## 非常時の保護者のお迎えについて

- \* 芽室町に震度5以上の地震発生時、芽室町内に警報が発生している状況時は、自己判断でお迎えをお願いします。(台風、洪水、増水、Jアラート発令時など)
- ・ お迎えに来られないときは、連絡を入れてください。
- ・ 帰宅困難な状況になった場合、お迎えが来るまで保育園・保育所又は避難先で待機しています。
- ・ どのような災害の場合でも同様に対応していただきます。

## 緊急連絡について

- 1、保護者の方には、保護者向けスマートフォンアプリ【ルクミー】に登録していただきます。
- 2、緊急の場合は【ルクミー】から送信しますので、通知を【許可する】に設定しておいてください。
- 3、登録された内容は、「個人情報保護に関する内容」に従って対応させていただきます。

## 個人情報について

- 1、保育参加日の動画・写真撮影はご遠慮ください。
- 2、SNS(X、facebook、LINE、インスタグラム等)に、他児童や保護者、職員の情報・画像・動画を本人の承諾なしで載せないでください。

## ホームページについて

\* 当法人では、ホームページを公開しています。



法人トップページ

めむろかしわ保育園

めむろてつなん保育所



## 薬の取り扱いについて

**保育園（所）では十勝振興局、道の指導により、芽室町統一で原則与薬は行いません**

保育園（所）に来る児童は集団生活が可能な健康状態であることが前提です。また、児童に薬を服用させるのは保護者の責任において行う事が基本です。しかしながら医師の指示によりやむを得ない場合に限り、保護者に代わって保育園（所）の担当者が慎重に児童に薬を与える行為を行います。

市販薬は不可。塗布薬、目薬、点鼻耳薬、は原則お預かりしません（1回の量が不明確であり、職員の手を介しての感染予防のため）

### <与薬の対象となる場合>

①慢性の病気で日常的に服薬を必要とし、かつ朝晩の服用とはならない場合

②重篤な症状に対し緊急に必要となる薬の場合

（熱性けいれん、アレルギーによるアナフィラキシー等）

\*慢性疾患による、座薬とエピペン等については、年度当初(預かりが必要となった日)に、医師の指示書と一緒に預かり、1年間(使用期限が有効の場合)お預かりします。その際、体重の変化により使用量が変わる時は、その旨医師に記入を依頼してください。また、毎月末に、保管状況を保護者に確認をしていただきますので、印鑑を持参してください。

③その他、医師が保育時間中の服用が絶対に必要と判断する薬の場合

※ ①③の場合、家で使用したことのない薬は受け付けません。

（内服によりアレルギー等、どのような反応がおきるか予想がつかないため。）

### <依頼を受ける際の必要書類>

①「主治医指示書」 保育時間中の与薬が必要なことを確認し、また、安全に与薬するために注意事項等を確認するものです。事前に受診の際に医師に記入してもらい、保護者から保育園（所）に提出してください。（病院によっては文書料がかかることがあります。）同じ疾患、同じ薬の間は有効。

②「承諾書」 保護者が与薬の依頼方法等について承諾したことを確認するものです。初回の依頼の際に提出してください。

③「薬の依頼票」 保護者が保育園（所）に対して与薬の代行を依頼するものです。薬と併せて、毎日提出となります。（例外として、修了まで毎日服用の場合は処方の都度提出。）

※ 調剤薬局の説明書がある場合は、コピーを添付してください。

# 乳幼児期に多く見られる感染症

保育所における感染症対策ガイドライン  
(こども家庭庁)

病名	感染経路	潜伏期間	症状	感染しやすい期間	登園(所)出来ない期間
インフルエンザ	飛沫接触	1~4日	発熱、頭痛、関節痛、鼻水、咽頭痛、倦怠感、咳、筋肉痛、下痢等	症状がある期間(発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が高い)	発症した翌日から5日経過し、更に解熱した翌日から3日を経過するまで
新型コロナウイルス	飛沫接触 エアロゾル	3~14日	発熱、呼吸器症状、頭痛、倦怠感、消化器症状、鼻汁、味覚・嗅覚症状等	発症後5日間	発症した翌日から5日を経過し、かつ症状が軽快した後、1日を経過するまで
溶連菌感染症	飛沫接触	2~5日	発熱、扁桃炎、舌が莓状に赤く腫れる、発疹等	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬の内服後24時間以上経過するまで
咽頭結膜熱(アデノウイルス)	飛沫接触	2~14日	発熱、扁桃腺炎、結膜炎、下痢等	発熱、充血等の症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した翌日から2日経過するまで
手足口病	飛沫接触	3~6日	発熱、口腔粘膜・手足臀部の発疹等	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく普段の食事がとれるまで
ヘルパンギーナ	飛沫接触	3~6日	発熱、咽頭痛、口腔・咽頭水疱、下痢等	急性期の数日間(便の中に1ヶ月程度ウイルスを排出しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく普段の食事がとれるまで
ヒトメタニューモウイルス	飛沫接触	4~5日	発熱、鼻水、咳、頭痛、嘔吐、下痢等	症状が出始めてから3日~8日	解熱し咳等の症状が消失し、全身状態が保育所での集団生活に適應できる状態に回復するまで
RSウイルス感染症	飛沫接触	4~6日	発熱、咳、鼻水等	呼吸器症状がある期間	呼吸器症状が消失し、全身状態が保育所での集団生活に適應できる状態に回復するまで
感染性胃腸炎(ノロ・ロタ・アデノウイルス)	飛沫接触	1~3日	嘔吐、下痢(ロタは白色便)等	症状のある間と症状消失後1週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているため注意が必要)	嘔吐、下痢症状が治まり、普段の食事がとれるまで
突発性発疹	飛沫	9~10日	発熱後(3~4日程度)解熱と同時に発疹、下痢等		解熱し機嫌が良く、全身状態が保育園(所)での集団生活に適應できる状態に回復するまで
水痘(水ぼうそう)帯状疱疹	飛沫接触	14~16日	かゆみ、全身の発疹(紅斑水疱)、神経の痛み等	水泡出現2日前~全ての発疹がかさぶたとなるまで	全ての発疹がかさぶたになるまで
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	飛沫接触	16~18日	発熱、耳下腺・顎下腺、舌下腺の腫脹、痛み等	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現した翌日から5日を経過し、かつ痛みがなく普段の食事がとれるまで
マイコプラズマ肺炎	飛沫	2~3週	咳、発熱、頭痛等	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まるまで
麻疹(はしか)	飛沫接触 空気	8~12日	発熱、咳、鼻水、結膜充血、発疹、目やに、粘膜疹(コプリック斑)等	発症1日前から発疹出現後の4日後まで	解熱した翌日から3日を経過するまで
風疹(三日はしか)	飛沫接触	16~18日	発熱、発疹(3日程度)リンパ節膨脹等	発疹出現7日前から出現後の7日まで	発疹が消えるまで
流行性角結膜炎	飛沫接触	2~14日	目やに、結膜充血、流涙等	充血、目やに等の症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失するまで
伝染性紅斑(りんご病)	飛沫	4~14日	両頬の紅斑、四肢の網目状紅斑等	発疹出現前の1週間	全身状態が良く、保育園(所)での集団活動に参加できる状態まで
とびひ	接触	2~10日	薄皮水疱又は黄色かさぶた発疹、かゆみ	発疹が出ている期間	登園(所)の制限はないが、患部はガーゼ等で覆う
水いぼ	接触	2~7週	かゆみ、痛みなし、1~3ミリの光沢イボ		
アタマジラミ	接触	10~30日	かゆみ	シラミが付着している期間	休園(所)の必要はなし

※登園(所)できない期間は、集団生活での蔓延防止を目的として作られています。

※発熱があった場合は、必ず解熱後24時間以上経過してからの登園(所)をお願いします。

# 《病後児保育室「おひさま」の利用について》

これは芽室町乳幼児健康支援一時預かり事業の要綱に基づくものです。

## [病後児保育室って?]

病気の急性期を過ぎ、回復期にあつて保護者の就業の都合により、家庭で看護することが困難な場合に、医師の指示の基、1人ひとりの体調に合わせて専門のスタッフが、お子様の体力回復のため看護・保育をしております。したがって、病気急性期、解熱後24時間以内はお預かりすることはできません。又、保護者の仕事がお休みの時は利用できませんのでご了承ください。

### 回復期って?

- ・ 日常かかりやすい風邪、下痢などの主要症状が落ち着いた状態
- ・ 感染症は感染力がなくなり、他児にうつらない状態
- ・ 慢性疾患は発作がおさまった状態
- ・ 外傷性疾患は症状が安定した状態
- ・ 病気回復期であることの判断は、保育園(所)が用意する「利用連絡票」を病院に持参して医師に記載していただきます。
- ・ 「利用連絡票」を記載してもらう場合、月に1回の文書記載は無料となります。

### 利用するのはこんな時

- ・ 薬の投与が複雑な場合(2時間ごとの点眼、食間投与など)
- ・ 休息が必要で、外遊び・水遊びなどを控えたいとき
- ・ 嘔吐、下痢の後で食事の配慮が必要なとき
- ・ 体力が回復期であり、集団生活に配慮が必要なとき

利用対象児
芽室町から保育認定を受けた児童
利用定員4名
延長利用の場合は延長料金発生

### 利用期間

- ・ 原則として1回の利用は6日間までです。
- ・ 骨折、熱傷などの外傷性疾患については、この限りではありません。

### 保育時間

月～金曜日…午前7時30分～午後7時      ・土曜日…午前7時30分～午後6時00分  
＜当日予約の場合は午前8時45分以降の利用となります。＞

### 登録方法

- ・ 事前に登録が必要です。『芽室町乳幼児健康支援一時預かり利用申請書』を通所している保育園(所)に提出して下さい。

### 利用申し込み方法

- ① 仮予約(病後児の利用が可能か、定員に達していないか確認)を、てつなん保育所に電話で入れてください。その際、「仮予約です」と伝えてください。
- ↓
- ② 受診し、医師に「利用連絡票」を記載してもらいます。
- ↓
- ③ 「利用連絡票」をいただいたら、本予約をてつなん保育所に入れてください。その際、「本予約です」と伝えてください。

★ キャンセルの場合も必ず連絡してください。(午前8時前のキャンセルはFAXでも可能です)

 申し込み先 →めむろてつなん保育所 TEL62-2249 ・ FAX62-9797

### 持ち物

- ・ 利用連絡票(登録された時点で1回分をお渡しします。)
- ・ 病後児保育室・家庭の連絡票(2日目以降利用の方)  
薬を服用の際は、主治医指示書、承諾書、薬の依頼票、調剤薬局の説明書が必要です。
- ・ 用紙は保育園(所)にあります。薬は1回分ずつです。(詳細はしおり8ページをご覧ください)
- ・ お子様の年齢に応じてご持参ください…オムツ・お尻拭き・ビニール袋・汚物入れ・エプロン2枚・着替え他  
3歳以上児は白飯・箸

# 一時預かり事業

保護者の短期時間労働や傷病等、その他の理由による一時的な保育を実施しています。

- ☆保護者の短期時間労働・ボランティア活動・社会活動等
- ☆保護者の傷病・出産・看護・介護等
- ☆保護者の育児等に伴う心理的・肉体的負担の解消

<対象児童> 芽室町在住、満1歳（4月1日付）～小学校就学までのお子さん

<利用時間> 9：00～17：00

\*日・祝日・行事日・その他特に休園を必要とする日は利用不可

<利用期間> 1週間3日以内 \*緊急時のみ連続25日以内

<利用料金> 1人1時間当たり500円、1日当たり3,000円を限度

\*複数のきょうだいを預けられる場合、2人目から半額

\*給食費200円、おやつ代100円 利用料は利用日に納付

<利用定員> 1日4人

<利用申込> 登録申請が必要

\* 予め「一時預かり事業利用申請書」及び「健康等調査票」の提出

\* 初めての利用申込は、利用希望日の5日前までに登録・面接を実施

\* 2回目以降の利用は、利用日の3日前までに申し込み

## アレルギー対応について

給食提供には事前の面接や書類（園で指定した医師記載のもの）が必要ですので、初めてのご連絡の際にお知らせください。

詳細は当園ホームページの【アレルギー対応について】をご確認ください。

【アレルギー疾患生活管理指導表】【個別対応計画書】【アレルギー検査結果のコピー】を面接時にご持参していただき、栄養士も含めて面談をさせていただきます。

お弁当や、おやつのお持参をお願いする場合があります。

（持参の場合、給食代・おやつ代はかかりません）

## <問い合わせ・利用申込>

めむろかしわ保育園

TEL 62-2688

## 法人における個人の情報保護に関する方針 (プライバシーポリシー)

### 個人情報保護に関する方針(プライバシーポリシー)

社会福祉法人十勝立正福祉事業会(以下「法人」という。)は、以下の方針に基づき、個人情報の保護に努めます。

- 1 法人は、個人の人格尊重の理念のもとに、関係法令等を遵守し、実施するあらゆる事業において、個人情報を慎重に取り扱います。
- 2 法人は、個人情報を適法かつ適正な方法で取得します。
- 3 法人は、個人情報の利用目的をできる限り特定するとともに、その利用目的の範囲でのみ個人情報を利用します。
- 4 法人は、あらかじめ明示した範囲及び法令等の規定に基づく場合を除いて、個人情報を事前に本人の同意を得ることなく外部に提供しません。
- 5 法人は、個人情報を正確な状態に保つとともに、漏えい、滅失、き損などを防止するため、適切な措置を講じます。
- 6 法人は、本人が自己の個人情報について、開示・訂正・追加・削除・利用停止を求める権利を有していることを確認し、これらの申出があった場合には速やかに対応します。
- 7 法人は、個人情報の取扱いに関する苦情があったときは、適切かつ速やかに対応します。
- 8 法人は、個人情報を保護するために適切な管理体制を講じるとともに、役職員の個人情報保護に関する意識啓発に努めます。
- 9 法人は、この方針を実行するため、個人情報保護規程を定め、これを役職員に周知徹底し、確実に実施します。

平成 20 年 4 月 1 日制定

社会福祉法人

十勝立正福祉事業会 理事長

# 「苦情申出窓口」の設置について

社会福祉法人十勝立正福祉事業会では、社会福祉法第82条の規定により、以下のような体制での「苦情申出窓口」を設置致しました。日常なかなか言えない事がありましたら、遠慮なくお申し出ください。  
より適切な解決に結びつくよう努めていきます。

## 《苦情解決のための仕組みについて》



- \* 相談解決の結果（改善事項）は口頭もしくは文章で責任者よりご報告申し上げます。
- \* 以上の仕組みで解決できない苦情（意見）は、北海道社会福祉協議会に設置された福祉サービス運営適正化委員会に申し出る事ができます。

# 保育所児童保育要録について

上記表題の『保育所児童保育要録』について、厚生労働省告示第141号により平成21年4月1日より施行（同年3月28日改定・告示）された『保育所保育指針』及び「児童福祉法第24条第1項」の規定により、保育所（園）を修了する年長児の成長の記録を作成し、入学する小学校に送付することになっております。

保育所から小学校へ、小学校から中学校へと、児童の成長の記録を記入し送付することで、子ども達一人ひとりが、地域の中で健やかに成長していく事が出来ることを目的に作成・送付をするものです。ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

## 『保育所児童保育要録』の取り扱いについて

- 1 施設長（園長、所長）の管理の下、担当保育士が作成する。
- 2 原本を保育所において、児童が小学校を卒業するまでの期間、保存・管理を行う。
- 3 原本の写しを、入学する小学校校長へ直接送付する。
- 4 当法人の定めるところの個人情報保護規定に基づき、目的外の使用はしない。
- 5 取扱いについては、芽室町保育所児童保育要録の取扱いに関する要綱に準ずる開示については、保護者からの開示請求に伴い以下の内容でおこなう。
  - 原則両親のみとする。
  - 施設長承認のうえ、別紙に記名・捺印をしてもらう。
  - 施設長立会いの下、事務室内でおこなう。
  - 保護者が記入・訂正・修正をすることはできない。
  - 質問及び異議の申し立ては受け付けない。

## 『保育所児童保育要録』の内容について

- 1 児童名・生年月日・性別
- 2 就学先
- 3 保育期間（保育歴）
- 4 入所・入園から修了・卒園までの期間で、疾病や成長、環境等の特記すべき事項
- 5 小学校入学に向けて、子どもの様子
- 6 施設長名・担当保育士名



## 芽室町保育所児童保育要録の取扱に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、保育所保育指針(平成20年厚生労働省告示第141号)に基づき、小学校への就学に際し、保育所入所児童の福祉の向上のため、当該児童が就学する小学校との連携に関し必要な事項を定めるものとする。

(資料作成及び送付)

第2条 児童福祉法(昭和22年法律第164号)第24条第1項の規定に基づき、保育の実施を行う保育所の長は、当該保育所において保育した児童の育ちを支えるための資料を作成する。

2 前項の児童の育ちを支えるための資料は、芽室町保育所児童保育要録(第1号様式)(以下「保育要録」という。)とする。

3 保育所の長は、保育要録の写しを当該保育所において保育した児童が保育課程を修了する年度内に、当該児童が就学する小学校の校長に送付するものとする。

(保存期間)

第3条 保育要録の保存期間は、当該児童が小学校を修了するまでの間とする。

(委任)

第4条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は町長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成22年3月1日から施行する。

【芽室町】

## めむろかしわ保育園 三者協議会設置要綱

### (目的)

第1条 めむろかしわ保育園に入園している児童（以下「児童」という。）の福祉増進をはかり、より良い保育の実施と保育運営の情報共有化をはかるため、めむろかしわ保育園三者協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

### (構成)

第2条 協議会の構成は次のとおりとする。

- (1) 入園児童の保護者会役員
- (2) 十勝立正福祉事業会役員及び保育職員
- (3) 町担当部局職員

### (会議)

第3条 協議会の開催は次のとおりとする。

- (1) 年2回は定期に開催する。
- (2) 緊急に協議会を開催する必要がある、構成するものから申し入れがあったとき。

### (事務局)

第4条 協議会の事務を処理するため、協議会に事務局を置く。

- 2 事務局は、十勝立正福祉事業会に置く。

### 附 則

この要綱は、決定の日から施行する。

平成19年9月7日 施行

平成20年10月7日 一部改正

平成24年9月28日 一部改正

# ご家庭で用意していただく物

全ての持ち物に平仮名で記名をお願いします。  
着替えの補充・管理は保護者の方でお願いします。

## 《0・1・2歳児》 上靴は使用しません。

- リュック  
(チャック付き)  
※キーホルダー、  
お守りは付け  
ないでくださ



- 連絡ノート  
プリントが入って  
いることがあるの  
で、毎日確認して  
ください。土曜日  
は不要です。



- かけ紐付きタオル 1枚  
毎日、洗濯をして  
持たせてください。



- 午睡用バスタオル 2枚  
身体のサイズに合わせた物

- バスタオル袋  
自分で出し入れしやすいよう  
に、大きめの口の広い手提げ  
袋をお願いします。  
洗濯のため、毎週末に持ち帰  
りますので、週はじめに持た  
せてください。



### • 着替え

シャツ、パンツ、ズボン、服、靴下 各4~5セット  
を着替え入れの引き出し(カゴ)に入れてください。  
※汚れ物を持ち帰った日は、必ず翌日に補充をしてく  
ださい。  
※季節の変わり目には、衣替えとサイズ確認もお願い  
します。



- 大きめのビニール袋 5枚  
汚れ物(おねしょや嘔吐した衣類、  
汚れたバスタオル等)を入れるため  
大きめの物をお願いします。  
※袋に記名をしてください。



### • 食事で使用するもの(給食・おやつ)

口拭き 2枚 } 1組ずつ袋に入れて  
エプロン 2枚 } 持ってきてください。

袖なしで、後ろはマジックテープで止められる物  
【月~金曜日】

口拭きタオル・エプロン 各2セット

【土曜日】

口拭きタオル・エプロン 各1セット



### • 紙パンツ

※一枚毎、テープ側に名前を書いて  
袋ごと持ってきてください。



### • おしり拭き



### • 箱入りポリ袋

排泄物等で使用します。



### • ジャンパー

掛け紐を付けてください。

### • 外靴

お子さんの足にあったサイズの靴、  
外側に名前の記名をお願いします。

### 2歳児のみ

#### • 水筒

中身は水かお茶をお願いします。  
GW明けから使用します。  
※使用終了時期はお知らせします。

#### • レジャーシート

使用時期が来たらお知らせします。



使用時期が来たらお知らせします

#### • 水、泥遊びセット

シャツ・パンツ・体を拭くタオル等

#### • 雪遊びの用意

つな着(冬用長靴、脚半など)

全ての持ち物に平仮名で記名をお願いします。  
着替えの補充・管理は保護者の方でお願いします。

## 《3・4・5歳児》

- リュック  
(チャック付き)  
※キーホルダー、お守りは付けないでください



- 連絡ノート  
プリントが入っていることがあるので、毎日確認してください。土曜日は不要です。



- かけ紐付きタオル 2枚  
(土曜日は1枚)  
毎日、洗濯をして持ってきてください。



- 午睡用バスタオル 2枚  
身体のサイズに合わせた物

- バスタオル袋  
自分で出し入れしやすいように、大きめの口の広い手提げ袋をお願いします。  
洗濯のため、毎週末に持ち帰りますので、週はじめに持たせてください。



- 着替え

シャツ、パンツ、ズボン、服、靴下 各2〜3セットを着替え棚に入れてください。

※汚れ物を持ち帰った日は、必ず翌日に補充をしてください。

※季節の変わり目には、衣替えとサイズ確認もお願いします。



- 大きめのビニール袋 5枚

汚れ物（おねしょや嘔吐した衣類、汚れたバスタオル等）を入れるため、大きめの物をお願いします。

※袋に記名をしてください。



- コップ、巾着袋

割れにくい物をお願いします。  
毎日持ち帰り、洗って巾着袋に入れてください。



- お弁当（白飯）

冷ましてから蓋を閉めてください。

- お弁当包み

5歳児→ハンカチに包んでください。

3・4歳児→巾着袋に入れてください。



- 水筒

中身は水かお茶をお願いします。  
4・5歳児→通年で使用します。  
3歳児→GW明けから使用します。  
※使用終了時期はお知らせします。



- 箸、スプーン・フォーク

滑り止めのついているお箸をお勧めします。

スプーン・フォークは必要に応じて持ってきてください。

3歳児は、3点セットを持って来てください。



- 外靴、上靴

お子さんにあったサイズ  
外側に名前の記名をお願いします。

- ジャンパー

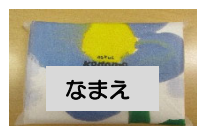
掛け紐を付けてください。

- 箱入りポリ袋  
排泄物、汚れた服等を入れるのに使用します。



- ハンカチ・ティッシュ（5歳児のみ）

毎日持ってきてください。  
ティッシュは柄のついていないもの



使用時期が来たらお知らせします

- プールセット  
水着、水泳帽子、プールバッグ等
- 調理保育セット  
エプロン、三角巾
- 合羽
- 水、泥遊びセット  
シャツ・パンツ・靴  
体拭きタオル。
- 雪遊びの用意  
つな着、手作りソリ等
- レジャーシート



## 駐車場利用について



駐車場を利用する場合、混雑を避けるため下記の図面により、「入口」・「出口」統一しています。事故防止のためにも下記の注意点を確認の上、ご協力くださいますようお願い致します。

- \* 保育所北側・健康プラザ東側の駐車場は「公共駐車場」です。
- \* 送迎時は保育所側に駐車するようご協力ください。
- \* 子どもの安全の為、徐行運転をお願い致します。
- \* 玄関先には駐車しないようお願い致します。
- \* 南コミセンや健康プラザの行事のために、駐車場が混雑する場合がありますのでご了承ください。
- \* 駐車場内は、安全と環境汚染配慮の為エンジンをお切りください。
- \* 保護者以外の方が送迎等で駐車場を利用する時は、入口・出口の方向や駐車の方法をお伝えください。
- \* 敷地内はすべて禁煙となっています。

